

旭川市物価高騰対策（R8・1定 補正予算）

※事業の全部又は一部に物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用しています。
（「国と連携した支援」を除く）

地域活動支援センター等事業者への支援（354千円）

◎光熱費及び食材料費の支援

- ・対象者：地域活動支援センター事業者、福祉有償運送事業者
- ・金額：①地域活動支援センター：6,000円×定員数
②福祉有償運送：18,000円／1事業所
- ・支給時期：支給対象者へ通知書等発送（2月下旬発送予定→3月下旬から順次支給予定）
- ・担当課：障害福祉課障害事業係 25-6476
syougai Fukusi@city.asahikawa.lg.jp

介護サービス等事業者への支援（13,815千円）

◎光熱費及び食材料費の支援

- ・対象施設：生活支援ハウス、有料老人ホーム、地域包括支援センター
- ・金額：①生活支援ハウス：16,000円×定員数
②有料老人ホーム（定員61人以上）：120,000円／1事業所
③有料老人ホーム（定員31～60人）：80,000円／1事業所
④有料老人ホーム（定員30人以下）：40,000円／1事業所
⑤地域包括支援センター：18,000円／1事業所
※有料老人ホームは特定施設入居者生活介護指定施設を除く
- ・支給時期：支給対象施設へ通知書等発送（3月中旬発送予定→4月中旬から順次支給予定）
- ・担当課：長寿社会課地域包括ケア推進係 25-9797
chojushakai@city.asahikawa.lg.jp

保育所等への支援（34,750千円）

◎給食原材料費の支援

- ・対象施設：認可保育所、認定こども園（幼稚園型を除く）、小規模保育事業、事業所内保育事業、認可外保育施設、企業主導型保育事業
- ・金額：定員1人当たり5,000円
- ・支給時期：支給対象施設へ通知書等発送（3月中旬発送予定→4月上旬から順次支給予定）
- ・担当課：こども保育課 25-9844
ahc@city.asahikawa.lg.jp

地域型保育事業所への支援（3,456千円）

◎光熱費の支援

- ・対象施設：小規模保育事業、事業所内保育事業
- ・金額：定員1人当たり12,000円
- ・支給時期：支給対象施設へ通知書等発送（3月中旬発送予定→4月上旬から順次支給予定）
- ・担当課：こども保育課 25-9106
kodomohoiku@city.asahikawa.lg.jp

保育所・幼稚園等への支援（6,000千円）

◎児童送迎用車両への支援

- ・対象施設：認可保育所、認定こども園、小規模保育事業、事業所内保育事業、幼稚園、認可外保育施設、企業主導型保育事業のうち児童送迎用の車両を保有（又はリース）し、実際に送迎に使用している施設
- ・金額：車両1台当たり100,000円
- ・支給時期：支給対象施設へ通知書等発送（3月中旬発送予定→4月上旬から順次支給予定）
- ・担当課：こども保育課 25-9106
kodomohoiku@city.asahikawa.lg.jp

国と連携した支援（4,950千円）

◎事業を継続するために行った物品購入に対する支援

- ・対象者：放課後児童健全育成事業をはじめとする地域子ども・子育て支援事業を実施する者のうち、要綱で定める者
- ・金額：放課後児童健全育成事業 1支援単位当たり 50,000円
上記以外の事業 1か所当たり 25,000円
- ・受付時期：3月上旬から準備が整い次第受付開始予定
- ・担当課：子育て支援課 25-9128
kosodateshien@city.asahikawa.lg.jp ※事業内容により担当課にお引継ぎします。

国と連携した支援（904,843千円）

◎保育士等の処遇改善、教育・保育の安定的な提供への支援

- ・内容：保育士等の処遇改善
公定価格の人件費単価を5.3%引き上げ
教育・保育の安定的な提供への支援
保育所、認定こども園、幼稚園 100,000円
小規模保育事業、事業所内保育事業 50,000円
※上記金額を令和8年1月初日の利用児童数で除した額を同月分の児童単価に加算
- ・担当課：こども保育課 25-9845
kodomohoiku@city.asahikawa.lg.jp